

質問第一六一号

食料の安定供給に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

令和二年六月十七日

宮 沢 由 佳

参議院議長 山東昭子 殿

食料の安定供給に関する質問主意書

食料自給率の向上に関して、また、農畜産物の原材料等及び生産過程について、以下質問する。

一 原種鶏、種鶏（以下「種鶏等」という。）のひなは、ほぼ100%近くを輸入に頼っていると聞いている。輸入がこれほど多いのはなぜか。国内で種鶏等を孵化させることは経済的に利益を生まないからなのか。政府の見解を問う。

二 鶏卵と鶏肉の現在の食料自給率を、種鶏等の輸入を考慮した場合と考慮しない場合のそれぞれについて示されたい。

三 種鶏等のひなの輸入が停止した場合の国の対応策について、政府の見解を問う。

四 種鶏等と同様に、原材料等をほぼ輸入に頼っている主な農畜産物は何か。その輸入割合と、その原材料等の輸入が停止した場合の国の対応策について、政府の見解を問う。

五 国民に食料を安定供給するためには、農畜産物の食料自給率を向上させることが必要と考える。食料自給率の向上を考えるにあたっては、農畜産物の原材料等から始まり、生産過程の部面において、生産に必要なものの輸入が停止された場合に備えて、生産に必要最小限な程度は国産で賄えるように検討しておく

必要があると考えるが、政府の見解を問う。

また、生産過程のうち、民間では経済的な理由で国産で賄うことが難しい部面には、国は積極的に手をさしのべていかなければならないと考えるが、政府の見解を問う。

右質問する。